

しんち九条の会だより

第7号
2007/5/28国民投票法成立
◆教育三法案も◆

改憲の手続きを定めた「国民投票法」が去る5月14日参院で与党などの賛成多数でまたも強引に可決、成立しました。施行は公布の3年後となっているので、あと3年間は国民投票が実施されることはないが、改憲の動きが活発となり安倍首相も夏の参院選で、9条改正を盛り込んだ自民党の新憲法案を争点として、改憲を訴えていくと言っています。

この国民投票法の内容や問題点は前号でも紹介しましたが、特に最低投票率の規定がないことで、国民の一部の賛成でも改憲できるところに問題があると思われます。

福島県の佐藤知事も、もっと議論をしてゆっくりでもよかったように思うと言っていたようです。

一方、教育改革関連の3法案も強行採決されましたが、これらの主な内容と問題点は次のようになっています。

学校教育法改正案

- ・ 義務教育の目標として「わが国と郷土を愛する態度」を明記したことで愛国心を子どもたちに押し付けようとしています。
- ・ 教育水準向上のため学校は、教育活動などについて学校評価を行うことで、学校はさまざまな制約を受けます。

地方教育行政法改正案

- ・ 教育委員会の法令違反や怠りにより、緊急に生徒らの生命を保護する必要が生じた場合、或いは生徒らの教育を受ける権利が侵害されていることが明らかな場合、文部科学省は是正指示や是正要求を行うことができるようになり、戦前のような教育の国家統制も可能になったことです。

教員免許法改正案

- ・ 現在の教員免許は終身制だが、今後は有効期間10年の更新性にする。
- ・ 更新前に30時間以上の講習が必要となり、この講習を受けないと免許が失効となる。

これらのことで、先生方は萎縮して自由にのびのびと授業ができなくなったり、毎年たくさんの先生方が講習に出るため残った先生方の負担がとて大きくすることが心配されます。

日本国憲法第9条

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。



日本国憲法第96条

憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票または国会の定める選挙の行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体をなすものとして、直ちにこれを公布する。

ユートピア

しんち九条の会代表 目黒 美津英

「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」といわれております。何れが賢者で愚者であるかは単純に区別されないでしょうが、「歴史は王侯の鑑(かがみ)」という言葉があることを考えると、私たちは歴史について、ただ過去のことを知るためだけでなく、歴史の中に未来の姿を見出すことが重要だと思います。

5月7日・NHKのクローズアップ現代「9条を考える、憲法はいま」の中で若いフリーターが『日本の社会は、我々には耐え難い現状にある。これを打開するには、憲法を改正して軍隊の設置などにより、新たな道を開くべきだ』という意味のことを強調する姿が印象的でした。

昭和の始めごろ、農村恐慌を始め、日本全体が経済的に落ちこみ、格差社会が広がり、大学を出ても就職できないなど閉塞状況にありました。

そして、満州(現中国東北部)への進出、日支事変、中国への進攻、太平洋戦争へとエスカレートして行きました。

これらの歴史をつぶさに辿ると、戦争へのひきがねは何だったのか、そしてなぜそれを制止し、あるいは引き返すことができなかったのか、などを私たちに語りかけ、現在の日本がきわめて重要な岐路に立っていることに思い至りました。

「日本の青空」相馬で上映

5月27日・はまなす館で3回

前にも何度か紹介しました映画「日本の青空」が去る5月27日(日)、相馬市のはまなす館・多目的ホールで10:30 13:30 18:30の3回上映されました。会場には若い方から年配の方など、たくさんの方々が来ておりました。みなさんもお覧ただけたでしょうか。本当に素晴らしい映画だったと思います・

上映後こんな感想が聞かれました。

- ・ 僕は、安倍首相が今の憲法は押し付けられた憲法だというので、ずっとそう思っていたけど、きょうの映画で日本人が考えた草案が基本になっていたことが分かりました。(20代男性)
- ・ 「女の人は誰でも、自分の生んだかわいい子どもたちを戦争になど送り出したくない」という場面に感動し、まったくその通りだと思いました。(60代女性)

座礁貨物船 撤去作業開始

新聞報道によりますと、新地沖に座礁していた貨物船が、アメリカの船体撤去の専門会社によって撤去作業が開始される運びになったようです。遅きに失する感もありますが、とにかく一日でも早く撤去してもらいたいと思います。

発表されたスケジュールによると最低28日で作業が終了するとの事ですが、それも条件次第で実際には不透明な部分がたくさんあるようです。

すでにこの座礁事故によって、最盛期だった小女子漁も中止せざるを得ず、漁業などに大変な損害が出ているようですが、どの程度の補償がなされるかも心配です。

また加藤町長も新地小の運動会での挨拶の中で、釣師浜海水浴場の海開き〔7月19日〕には美しい海でお客さんをお迎えしたいものです。と話しておられました。



釣師浜海水浴場には毎年およそ2万人ほどのお客さんが来られるとのこと、いろいろな準備から、約1ヶ月前の6月中旬頃には水質検査をして、それに合格しなければならぬそうなので、ぜひ間に合わせて欲しいものだと思います。